

予算審査特別委員会 文教経済分科会追加資料	
月 日	令和4年3月10日
担当課	経済・雇用戦略課

事業協力者からの提案と整備計画の内容について

令和3年7月より開始した事業協力者による計画策定への協力が、令和4年2月末で期間満了しました。この期間中における提案内容と市場内部での合意形成を経た結果について報告します。

【市場運営審議会報告】再整備の方向性

現地での建替えにあたり、令和3年2月策定の経営戦略で定めた『地域経済の持続的発展をけん引していく卸売市場』を目指し実現するための整備内容として、次の提案を事業協力者から受け、市場組合と協議を重ね、合意形成を得たうえで、令和3年10月22日の市場運営審議会に報告しました。

<p>① 施設の適正規模化と業務効率化を実現する配置</p> <p>今後の利用状況を踏まえた適正規模化と、国交付金の目的である『物流効率化』の観点から、各棟の配置を集約化し、かつ、外周道路と入出荷用通路について一方通行を軸とする、場内物流全体の流動性を高める動線計画とし、業務の効率化を目指す。</p>		<p>② 閉鎖型施設によるコールドチェーンの構築</p> <p>閉鎖型施設により高い水準の衛生管理基準を目指すほか、出入口を限定し入荷から出荷まで荷の流れが一方となる動線とすることで、商品の低温・定温管理を効率化し、実需者等から要望のあるコールドチェーンを構築。</p>	<p>(例：青果部門)</p>
<p>③ 仲卸制度導入等による取引活性化</p> <p>再整備後に仲卸業務を制度化し、卸売業者との連携を効率化する整備を行うほか、市場参画事業者の実態に即してそれぞれ必要となる空間を考慮しながら、各棟を集約化することで、市場施設全体の連携を高め、取引の活性化を目指す。</p>		<p>④ 余剰地の有効活用と市場の活性化</p> <p>市場機能を維持しながら、適正規模化により発生する余剰地については、引き続き事業協力者の提案や市場事業者の意見確認を行い、卸売市場の活性化や市民の認知度向上に資する取り組みや施設整備を行い有効活用する。</p>	

【市場運営審議会報告】市場機能部分（卸売業者・仲卸業者・関連事業者）の施設規模

農林水産省が示している卸売市場の施設規模に関する基準（平成 28 年第 1 0 次卸売市場整備基本方針）を軸に、事業協力者と連携し、市場組合との協議（各社へのヒアリング etc.）を行いながらオペレーションを毀損しない鳥取市場の特性を活かす設定として、下の計画面積で合意形成を得て、市場運営審議会に報告しました。

また、令和 4 年度での農林水産省所管の国交付金申請のため、前年度である令和 3 年度中に提出が必要な計画書には、本施設規模及び内容とそれを踏まえた令和 4 年度当初予算要求額を提出しました。

青果部	現況面積	計画面積
卸売場	3,960㎡	3,540㎡
事務所	866㎡	820㎡
青果部	現況面積	計画面積
仲卸売場	—	688㎡
花き部	現況面積	計画面積
卸売場	300㎡	265㎡
事務所	100㎡	85㎡

水産部	現況面積	計画面積
卸売場等	1,200㎡	850㎡
事務所	360㎡	250㎡
関連業者	現況面積	計画面積
関連事業者	1,557㎡	739㎡
その他	現況面積	計画面積
管理事務所	300㎡	230㎡

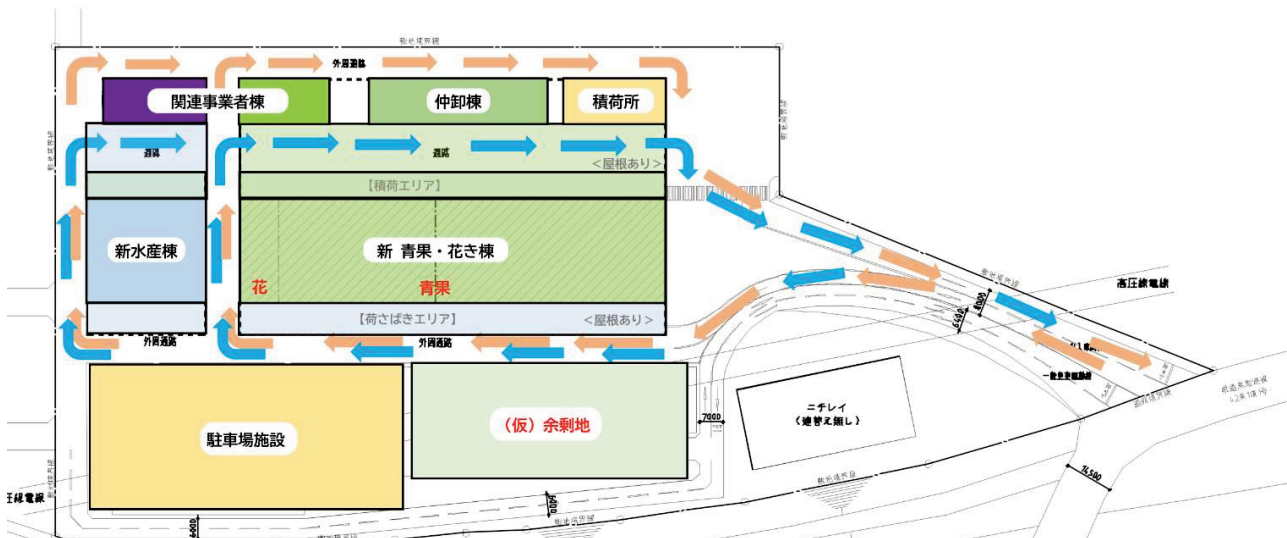
【現況】

敷地面積・・・32,237㎡
 用途地域・・・準工業地域
 容積率・・・200%
 建蔽率・・・60%

※管理事務所・青果事務所は青果・花き棟の中2階配置
 ※設計の過程で、面積の微修正があります。

【市場運営審議会報告】施設配置計画のイメージ

再整備の方向性、市場機能部分の施設規模を踏まえ、市場組合の意思統一がなされている施設配置計画のイメージは、下のとおりです。創出された余剰地の活用に関しては、DB公募時の要求水準にて自由提案とし、市場の活性化に資する取組みの提案を求めます。



※設計の過程で名称の変更や微修正が行われることがあります。

事業協力者による設備面での提案

経営戦略で示し、市場運営審議会・市場内部事業者の合意を得ている施設整備費の範囲を逸脱しないことを前提にヒアリング等を行い、整備内容に即する機械設備のスペックなどの提案を受けました。

この内容は、令和 4 年 2 月 28 日付けの事業協力者からの最終報告の一部として、HPにて公表したうえで、要求水準書等に反映します。

国交付金（強い農業担い手づくり総合支援交付金）申請

市場内部事業者への負担の軽減のため、国交付金の活用は必須であるため、上述の内容を踏まえたうえで計画認定に向けて国と折衝を重ねています。

この交付内示を受けただけで、公募開始の手続きを行います。